

都市計画の策定経緯の概要

① 決定内容

鳥栖基山都市計画都市計画区域に、地区計画区域（夜水地区地区計画）を設定する。

② 計画決定までの手続き

事 項	時 期	備 考
1. 素案作成及び県と下協議	令和 4年 5月24日	
2. 下協議（県の回答）	令和 4年 6月23日	
3. 原案作成	令和 4年 8月8日	
4. パブリックコメント	令和 4年 8月16日 ～9月14日	基山町まちづくり基本条例に基づき30日間以上
5. 住民説明会	令和 4年 8月19日	
6. パブリックコメントに基づく原案に対する意見の募集	令和 4年 9月1日 ～9月14日	意見書の提出0件
7. 公聴会	令和 4年 9月21日	公述の申出がなかったため中止
8. 都市計画案の作成	令和 4年10月17日	
9. 県と事前協議	令和 4年 11月2日	
10. 事前協議（県の回答）	令和 4年11月24日	
11. 案の公告・縦覧	令和 4年12月14日 ～12月27日	意見書の提出0件
12. 基山町都市計画審議会	令和 5年 2月1日	
13. 県への協議申出	令和 5年 2月20日	
14. 県の回答	令和 5年 3月3日	
15. 決定告示	令和 5年 4月3日	

③対象地区

基山町大字小倉字夜水132番1、132番2、149番3、150番5、160番1、132番1地先
計6筆